



顧問先従業員の方へ 弁護士への 無料相談の ご案内

相談時間
60分

例えば

こんなお悩みを解決します!!

相談1

弁護士って何?
どんなことでも相談していいの?

弁護士は法律のプロであり、みなさんが生活の中で「困っていること、悩んでいること」を解決するプロです。

ですから、**弁護士にはどんなことでも相談していい**んです。例えば、「電気代が高い」ってことだって、弁護士に相談したら解決できる悩みかも知れません（実際、大家さんに払い過ぎていた電気代を取り戻したケースもあります）。

相談2

家計が苦しい。借金の返済が
厳しいけど、何とかなる?

家計診断をし、収入UPや節約の方法についてアドバイスします。それでも返済が厳しいということであれば、合法的に**返済額を減らしたり、借金をゼロにする方法**をアドバイスします。
収入が少ない人の場合、弁護士費用は分割にもできるので、安心です。

相談3

テレビや広告チラシで
宣伝している「過払い金」って何?

カードローンやクレジットカードのキャッシングをした場合、借りたお金に加えて、利息を支払わなければなりません。

ところが、高い利息を支払っている場合、払い過ぎた利息を返してもらうことができる場合があり、これを「過払い金」といいます。

当事務所における**過払い金の回収額の平均は、1人あたり「150万円以上」です**（当事務所にご依頼いただき、過払い金が発生していた方のデータ）。

相談4

夫婦・男女トラブルって
どうやって解決したらいい?

- 離婚についての話し合いがうまくいかない
- 養育費を払ってもらえない
- 配偶者の不倫相手に慰謝料を請求できるのか…

など、**夫婦・男女トラブルは、ご相談が多い分野**のひとつです。

第三者である弁護士が入ることで、冷静に話を進めることができます。
大切なお子様のため、今後の自分の人生のため、夫婦・男女トラブルは、なるべく早期円満に解決したいものです。

相談5

交通事故で保険会社から提示された示談金って、正しい金額なの？

保険会社から提示される示談金額は、本当ならもらえるはずの金額に比べて、かなり低額なことがあります（特に、**人身事故の場合、実は損をしている方が多い**のです）。

弁護士が交渉にあたると、示談金額を増やすことが期待できる上、弁護士に保険会社との交渉全般を任せることで、精神的に安心できます。ご自身が加入している保険に弁護士費用特約が付いていれば、弁護士費用の心配もいりません。

相談6

相続争いなんて嫌だけど、どうしたらいいの？

親のお金の管理の仕方や、親の家や土地をめぐって、きょうだいが相続争いをすることはできれば避けたいものです。

そのためには、きちんと遺言を書いておいた方がいいですし、いざ争いになったときには早期円満に解決したいものです。

相続前、相続後、**円満な相続のために一体どうしたらいいのか**、アドバイスします。

相談7

身内が逮捕された！
何をすればいいかわかりません。

警察に逮捕された場合、**弁護士であれば、曜日や時間に関係なく、すぐに会いに行けます**。早く釈放してもらうためには、なるべく早く、捜査への対応や、被害者に対する対応などをしなければなりません。裁判になったり、刑務所に行くようになってしまったら、仕事もやめないといけないかも知れず、大変です。そうならないよう、弁護士が全力でサポートします。

相談8

B型肝炎給付金というものが
あると聞いたけれども？

対象となる方の病気の状態に応じて、**50万円～3600万円の給付金**が国から支払われます。

昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれの方で、満7歳までに集団予防接種等を受けていた方、及びその方から母子感染した方（これらの方々の相続人を含む。）は、B型肝炎給付金を受け取れる可能性があります。

●ご相談希望の方● 相談日時をご予約の上、事務所までお越しください。

顧問先従業員の方は、相談（60分）は**「無料」**です。

何でも、お気軽にご相談ください。

ご安心下さい 当事務所にご相談があったことや、その内容を会社に伝えることはありません。



弁護士法人
牛見総合法律事務所
(山口県弁護士会所属)

まずはお気軽にご連絡ください

083-921-6377

（平日・土日祝：9時～20時）

弁護士・中小企業診断士・税理士
ファイナンシャルプランナー
牛見 和博



<http://www.ushimi-law.jp>

記載以外にも幅広くご相談をお受けしています



山口市中央5丁目2-34 セントラルビル5階
(アルク山口店向い)